

千葉県生涯大学校のこれまでの見直し内容について

1. これまでの見直しの経緯について

(1) 社会福祉審議会答申（平成 23 年 2 月）

《県の役割》

- ・ 今後の生涯大学校の役割について、「学びと仲間づくりの場」から「学んだことを地域活動に繋げる場」としての役割に重点を置く。
- ・ 市町村と連携しながら地域課題を共有し、公の施設を利用しつつ地域活動の担い手となる人材の育成を進めるべき。

(2) 公の施設の見直し方針（平成 24 年 3 月県行政改革推進本部決定）

- ・ 社会福祉審議会の答申等を踏まえ、社会環境の変化や県民ニーズに適合するよう、修業年限の短縮、定員適正化、課程・カリキュラムの見直し等を行う。
- ・ 中長期的には、県内各域の地域事情を踏まえた上で、段階的に縮小する方向で見直しを進める。

(3) 千葉県生涯大学校マスタープランの策定（平成 24 年 3 月）

生涯大学校の果たすべき役割を明確化し、改革の方向性を明示するために、平成 24 年 3 月に「千葉県生涯大学校マスタープラン」（計画期間 H24～H28 年度）を策定した。

「千葉県生涯大学校マスタープラン」の概要

《果たすべき役割》

- ① 自発的な生きがい・健康・仲間づくりの支援
- ② 地域活動の担い手の育成
- ③ 市町村等との連携・役割分担した学習・活動の場の創出

《改革の方向性》

○設置内容（課程・学科・修業年数）の見直し

- ・ 2 学部 1 専攻学科に再編、通信課程の廃止、修業年限の短縮（4 年→2（1）年）
- ・ 上記再編に伴う定員再編成、授業料の見直し（適正化）
- ・ 入学年齢の引き下げ（60 歳→55 歳）

○運営体制の強化

- ・ コーディネーターの設置、
- ・ 関係機関（市町村、大学等教育機関など）との連携
- ・ 資格取得の支援、
- ・ 地域との交流

(4) 行政改革審議会答申 (平成 28 年 6 月千葉県行政改革審議会)

当施設は、現見直し方針に基づき、修業年数の短縮やカリキュラムの見直し等により平成25 年度から新制度の生涯大学校として運営してきたところであるが、募集人員に対し入学者数の充足率が低い状況である。

今後、更に高齢化が進展し、人口構造が変化する中で、高齢者の生涯学習活動を支える産業や機関の動向について一層注視していくとともに、これまで行われてきた県の改革の成果を慎重に見極めながら、県が果たすべき役割という視点から、対象となる高齢者の捉え方や事業実施に伴う効果を改めて検証すべきである。

なお、充足率が引き続き低いようであれば、抜本的な見直しも必要となることから、今後の改革のあり方も念頭に、効果的な運用を図ることが必要である。

(5) 公の施設の見直し方針 (平成 28 年 7 月県行政改革推進本部決定)

【施設内容検討】

- ・ 地域活動学部・専攻科の設置等、課程・カリキュラムの見直し等に伴う効果について検証を行い、効率的・効果的な運営を図る。
- ・ 中長期的には、高齢者を取り巻く環境の変化や地域の状況を踏まえ段階的に縮小する方向で見直しを進める。

(6) 社会福祉審議会総会意見 (平成 28 年 9 月)

・ 県としては、行革と福祉の2つの立場があると思うが、この会議は福祉の立場から、今後高齢者が健康で活躍できる状況をどう作っていくかを考える場である。生涯大学校を活かしながら、ぜひその実現を進めて欲しい。

生徒数の定員割れがあるからといって、生涯大学校を縮小するという考えはこの会議では持っていないということを、行革の部門に対して伝えていただければと思う。

(7) 千葉県生涯大学校マスタープラン一部改訂・延長版の策定

(平成 29 年 1 月)

- ・マスタープランにおける運営の効果及び課題を踏まえ、直ちに見直しが可能な課題への対応を行うとともに、マスタープランを一部改訂・延長し、計画期間を平成 30 年度までとした。

「千葉県生涯大学校マスタープラン一部改訂・延長版」の概要

《主な改訂内容》

1. 地域活動学部の再編
 - (1) 「地域活動学部」を「健康・生活学部」に改称
 - (2) 京葉学園及び東葛飾学園に「健康福祉」・「社会生活」の目的別コースを設置
2. 地域活動専攻科の東葛飾学園への設置
3. 入学可能年齢を「原則として 60 歳以上」に見直し
4. 地域活動につながる実践的な学習内容への見直し
 - (1) 演習や実習等の体験学習の充実
 - (2) 外国人とのコミュニケーション能力アップなど時代に合った学習
 - (3) 少子化や孤独死など現代の課題をテーマにした学習
5. 運営体制の更なる強化
 - (1) コーディネーターの役割強化
 - (2) 地域との連携と世代間交流の促進
 - (3) 入学者の確保対策

《次期マスタープランの策定に向けた検証・検討》

平成 28 年 7 月に策定された公の施設の見直し方針を踏まえながら、

- ① 県の果たすべき役割や積極的な地域活動の促進
- ② 卒業生の地域活動状況
- ③ 民間の生涯学習の展開状況
- ④ 市町村の人材育成の展開状況

などの観点から検証を行い、社会福祉審議会等の意見も伺いながら、造形学部の修業年限の見直しやそれに伴う定員の適正化などについて検討を進めていくこととする。

《スケジュール》

